



教育目標「学びを大切に 心豊かでたくましい子どもを育む」

# 西の谷小だより

千葉市立西の谷小学校

令和8年5月15日

第 2 号

## 挑戦、そして成長へ！ 西の谷大運動会

入学・進級してからの1か月、子供たちは、自分から友達に話しかけたり、新しいことに勇気を出して挑戦したりと、本当によくがんばってきました。授業中はもちろん、係や委員会活動を一生懸命行う姿に、たった1か月での大きな成長に感心するばかりです。特に1年生は、驚くほど様々なことができるようになっていきます。これもひとえに保護者の皆様が、毎日励まし、学校に送り出してくれているおかげです。

5月は体育的な行事「西の谷大運動会」が行われます。体育を中心とした学習の成果の発表の場です。子供たちも、保護者の皆様に見ていただけるということも含め、とても楽しみにしている行事の一つです。一人一人の目標を掲げ、達成するために精一杯努力をして演技・競技に打ち込むことができる機会となるでしょう。5・6年生は行事を運営するという役割を持つことで、自主的な活動により、参加意欲を高め、行事の充実感を味わうことができると考えております。1～4年生は、自分の活動に自信を持ち、演技を披露、競技に打ち込む機会となるよう支援してまいります。そして、友達のことを精一杯応援し全校で心をつなげる運動会となるよう職員一同取り組んでまいります。子供たちの頑張る姿を是非ご覧いただき、大きな声援をお願いいたします。

最後にお願ひです。登校時、お子さんを自家用車で送迎されている様子を散見いたします。校内への侵入や、校門近くでの停車は、他の児童にとって危険な状況を招くことになったり、近隣の皆様のご迷惑になったりしております。お子さんを大切に思う気持ちからの送迎であることは重々承知ではありますが、全校児童の安全を皆で守ることができるよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

校長 阿部 雅子

### ◆◆5月～6月の行事予定◆◆ ※予定のため、変更になる場合がございます。

日・曜	おもな予定	日・曜	おもな予定
<b>5月</b>		<b>6月</b>	
1日(金)	1年 通常日課開始 6年 こころの劇場 尿検査一次追加・二次の回収日	2日(火)	歯科健診(2・4・6年)
3日(日)	憲法記念日	3日(水)	水泳指導開始 クラブ活動(ロング昼休み)
4日(月)	みどりの日	4日(木)	歯科健診(1・3・5年・さくら)
5日(火)	こどもの日	5日(金)	6年 校外学習(国会議事堂 等) 内科健診(4年、5-1、5-2)
6日(水)	振替休日	8日(月)	クラブ活動(4～6年)
7日(木)	交通安全教室(1・4年) 特別日課	9日(火)	5年 おはなしポケット
8日(金)	特別日課 1	10日(水)	なかよし活動
11日(月)	委員会活動(5・6年)	11日(木)	2年 校外学習(葛西臨海公園)
13日(水)	特別日課(3年・4年)	12日(金)	耳鼻科健診(1・5年、抽出者)
19日(火)	市教研 特別日課	15日(月)	委員会活動(5・6年)
22日(金)	運動会 前日準備 1～5年 特別日課 6年 特別日課	16日(火)	市教研 特別日課
23日(土)	運動会 特別日課	17日(水)	小学校表現運動発表会(※4年代表学級参加) 眼科健診(1年及び抽出児)
24日(日)	運動会 予備日①	18日(木)	代表委員会(昼休み)
25日(月)	振替休業	19日(金)	学習参観(5校時) 避難訓練(引き渡し避難訓練)(6校時)
26日(火)	運動会 予備日②		6年 修学旅行説明会(オンライン)
27日(水)	なかよし活動 5年 福祉講話		1年 オンライン接続テスト 学校評議員会
28日(木)	教育実習開始 5年 いのちを守る教育	22日(月)	クラブ活動
29日(金)	6年 プール清掃	23日(火)	キッズ認知症サポーター養成講座(5年)
		24日(水)	内科健診(1・2・3年・さくら)
		26日(金)	4年 ゴミ分別スクール
		29日(月)	内科健診(6年、5-3)
		30日(火)	4年 校外学習(北谷津清掃工場他)
スクールカウンセラーの相談日 5月13日(水)、20日(水)、27日(水) 6月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水) (※時間は全て12:00～16:00) 予約連絡先 272-6201(教頭宛)			



## お知らせ



### 小学校における校庭開放事業について

先日、千葉市教育委員会より「すぐーる」配信がありましたように、千葉市の小学校では放課後の校庭開放を実施しています。

この事業は、学校や教職員が利用者を管理・監督するものではなく、各学校に応じたルールの下で、利用者自身が安全の確保やトラブルの未然防止に留意しながら遊ぶものです。利用者全員が気持ちよく遊べるよう、ルールやマナーを守っての利用をお願いします。

その他、市内共通の詳細に関しましては4月20日(月)に【千葉市学校・家庭連絡システム】チャンネルにて配信された「すぐーる」(小学校における放課後の校庭開放事業について)でご確認ください。

以下、本校の校庭で遊ぶ際のルールです。

- ・ 開放時間は、年間を通じて16時30分までです。
- ・ 校庭で遊べるのは平日の放課後です。(千葉市のルールとして、土日祝日や長期休業期間などの学校休業日は、原則として実施しておりません。ただし、開放時間外でも地域のスポーツ団体等が利用している場合があります。)
- ・ 放課後は、子どもルームも校庭を利用しています。譲り合って遊びましょう。
- ・ 校庭内は、自転車で走行できません。自転車は、所定の駐輪場に置いてください。
- ・ 学校敷地内は、学校のルールに従って過ごすようにします。そのため、おかし等を食べることに、電子機器で遊ぶことはご遠慮ください。(水分補給は可です。)
- ・ 卒業生等、現在本校に在籍している児童以外が利用する場合、事務室に声をかけて相談してください。

※外出する際は、家の人に「いつ」「どこへ」「だれと」「何をしに」「いつ帰るか」を必ず告げるという習慣が身に付くよう、ご家庭でもお声かけください。

### 気象警報等発表時の対応について

気象警報等発表時の登校については、先日もお便りでお知らせしたところですが、お子様の安全安心に向け今一度ご確認をお願いします。

- ・ 本校の学区内に「土砂災害警戒区域・基礎調査予定箇所」があります。そのため、**午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」と**なります。
- ・ 臨時休業となる『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』**以外**の大雨・大雪等の**警報発表時**は、ご家庭の判断で登校させてください。登校を見合わせた場合でも、欠席や遅刻とはなりません。
- ・ 登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐーる」で引き渡し等のお知らせをした上で、安全な下校のための対応をします。

### 教育委員会よりお知らせ

#### 「子どもにこにこサポート」について

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配付し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。

相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配付しています。

また、児童生徒がいつでも相談できるように西の谷小学校の所定の場所(各階段1階の掲示板)や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。

なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。